原子力災害

原子力発電所で重大な事故が発生し、放射性物質の放出のおそれがあるときは、すべての市民に対して「屋内退避」が指示されます。放射性物質が放出された場合には、18の避難単位ごとに一時移転あるいは避難の指示が出されます。

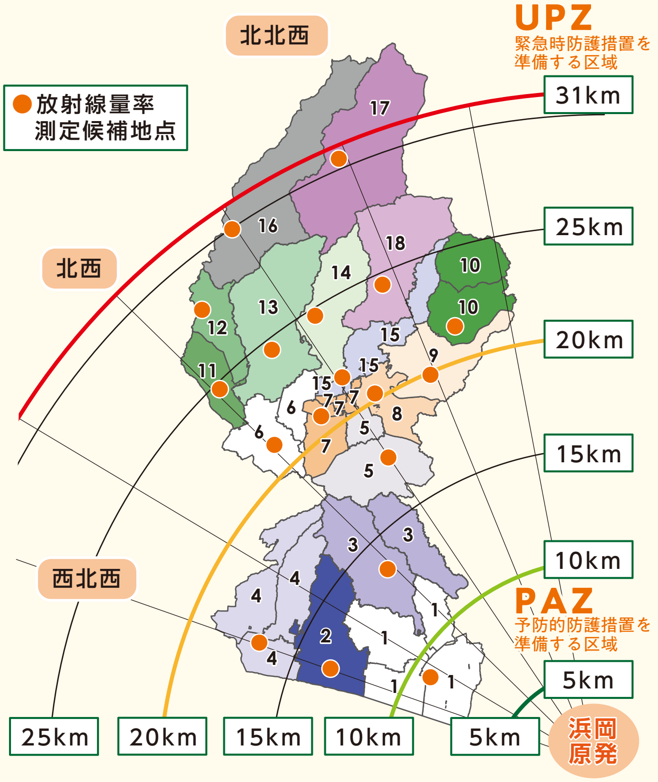

01 屋内退避の実施。自宅に退避し、避難の準備を行ってください。

02 発電所の状況や放射線実測値などにより国が判断し、市は避難指示を行います。

03 原則、自家用車で避難。自家用車での避難が困難な要配慮者等の世帯などは広域避難所に集合し、バスや福祉車両で避難します。

04 発電所単独の事故による災害（単独災害）では愛知県16市町村、南海トラフ地震などによる災害（複合災害）では、富山県11市町村に避難します。

原子力規制委員会「放射線モニタリング情報共有・公表システム」で実測値を確認することが出来ます。

各地区の避難先自治体

単独災害の場合　愛知県：16 市町村

避難単位	避難元	避難先
1	千浜地区	豊川市
1	睦浜地区	豊川市
1	大坂地区	豊川市
1	中地区	豊川市
2	大渕地区	蒲郡市
3	佐束地区	蒲郡市
3	土方地区	蒲郡市
4	大須賀第一地区	西尾市
4	大須賀第二地区	西尾市
4	大須賀第三地区	西尾市
8	西山口地区	西尾市
5	南郷地区	幸田町
5	上内田地区	安城市
13	桜木地区	安城市
14	西郷地区	安城市
6	曽我地区	東栄町
6	曽我地区	設楽町

避難単位	避難元	避難先
6	掛川第五地区	岡崎市
7	西南郷地区	岡崎市
7	掛川第三地区	岡崎市
7	掛川第四地区	岡崎市
9	東山口地区	岡崎市
7	掛川第一地区	刈谷市
7	掛川第二地区	刈谷市
10	日坂地区	みよし市
10	東山地区	みよし市
11	和田岡地区	知立市
12	原谷地区	高浜市
12	原谷地区	碧南市
15	城北地区	豊田市
15	栗本地区	豊田市
15	葛ヶ丘地区	豊田市
16	原田地区	新城市 豊根村
17	原泉地区	新城市 豊根村
18	倉真地区	新城市 豊根村

複合災害の場合　富山県：11市町村

避難単位	避難元	避難先
1	千浜地区	富山市
1	睦浜地区	富山市
1	大坂地区	富山市
1	中地区	富山市
2	大渕地区	富山市
3	佐束地区	富山市
3	土方地区	富山市
4	大須賀第一地区	富山市
4	大須賀第二地区	富山市
4	大須賀第三地区	富山市
5	上内田地区	富山市
5	南郷地区	富山市
7	西南郷地区	富山市
13	桜木地区	富山市
6	曽我地区	上市町
6	掛川第五地区	南砺市
7	掛川第四地区	南砺市

避難単位	避難元	避難先
7	掛川第一地区	射水市
7	掛川第二地区	射水市
7	掛川第三地区	射水市
11	和田岡地区	射水市
15	城北地区	射水市
8	西山口地区	魚津市
9	東山口地区	入善町
10	日坂地区	入善町
10	東山地区	入善町
12	原谷地区	立山町
12	原谷地区	舟橋村
14	西郷地区	滑川市
15	栗本地区	黒部市
15	葛ヶ丘地区	黒部市
18	倉真地区	黒部市
16	原田地区	朝日町
17	原泉地区	朝日町

屋内退避の指示が出されたら

自宅などの屋内に入り、できる限り外気に触れないよう、ドアや窓を全部閉めてください。換気扇やエアコンなども止め、外気の入り口も閉じましょう。

建物に入ると被ばくを減らすことができます。コンクリートなどの気密性の高い建物はより効果的です。

避難実施の流れ

避難の際は、安定ヨウ素剤の配布を受け、**必ず「避難退域時検査場所」を通過**し、避難車両や身体に放射性物質が付着していないか、放射線測定を行います。放射線測定の結果、基準値以下であれば**「避難退域時検査済証」が交付**されます。
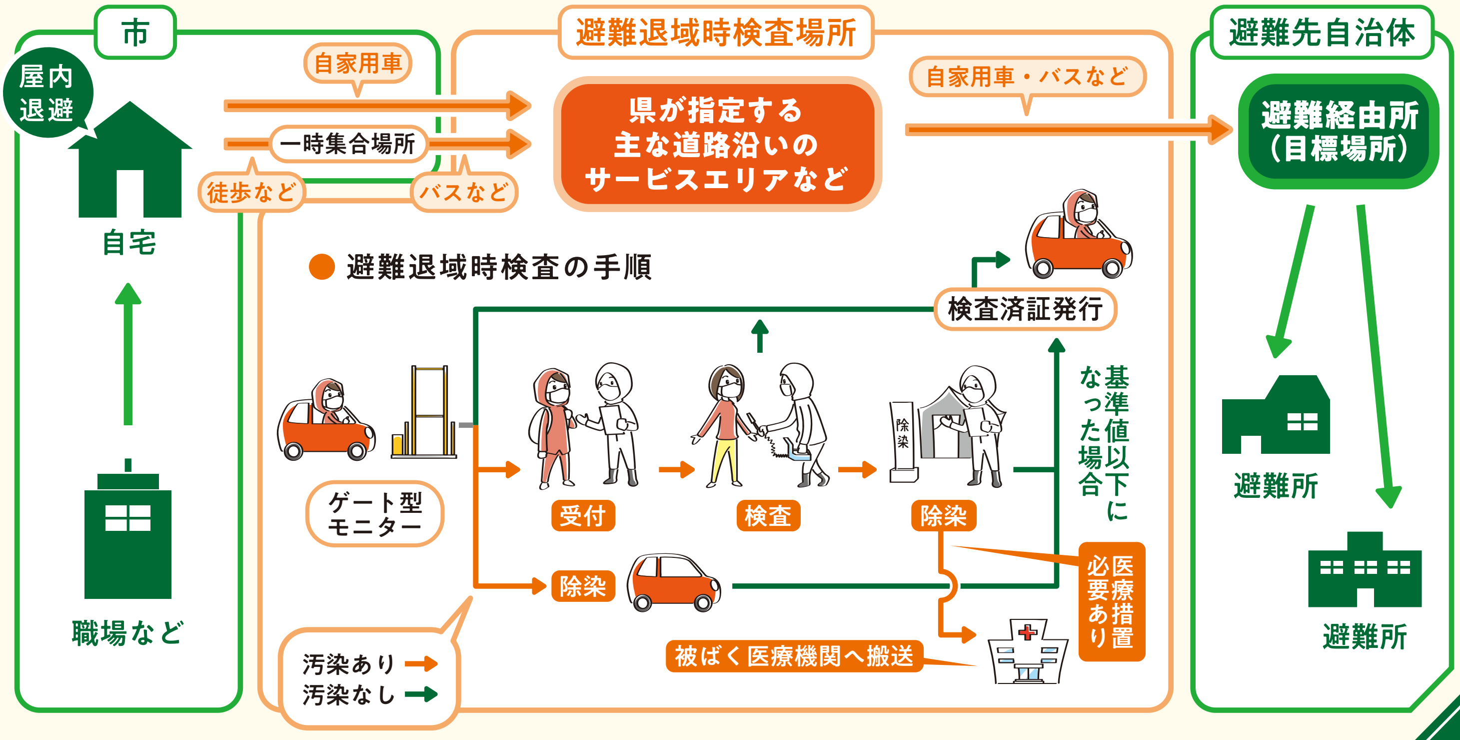
「避難退域時検査済証」の交付後は、避難単位ごとに割りふられた避難先自治体の**「避難経由所」を目指します。**